

各種方針一覧 ― 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

上越信用金庫では、女性職員が充分にその能力を発揮し、女性役席職として活躍できる環境の整備を行うため、次の行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間

2. 目 標

- ・次長職以上の役席者に占める女性職員数の割合を25%以上にする。

3. 取組内容と実施時期

- ・キャリアイメージの形成を支援するための研修を実施する。

令和6年 7月～ 次長職以上候補の女性を対象とした、職域拡大のための研修を実施する。

令和6年 9月～ 女性管理職に対するマネジメント研修

令和6年11月～ 次長職以上候補の女性を対象とした、働き続けるキャリアイメージの形成を支援するためのミーティング等、意見交換の場を設ける。

以 上